第５章　工事後の維持管理について

１　対策工事の完成状況

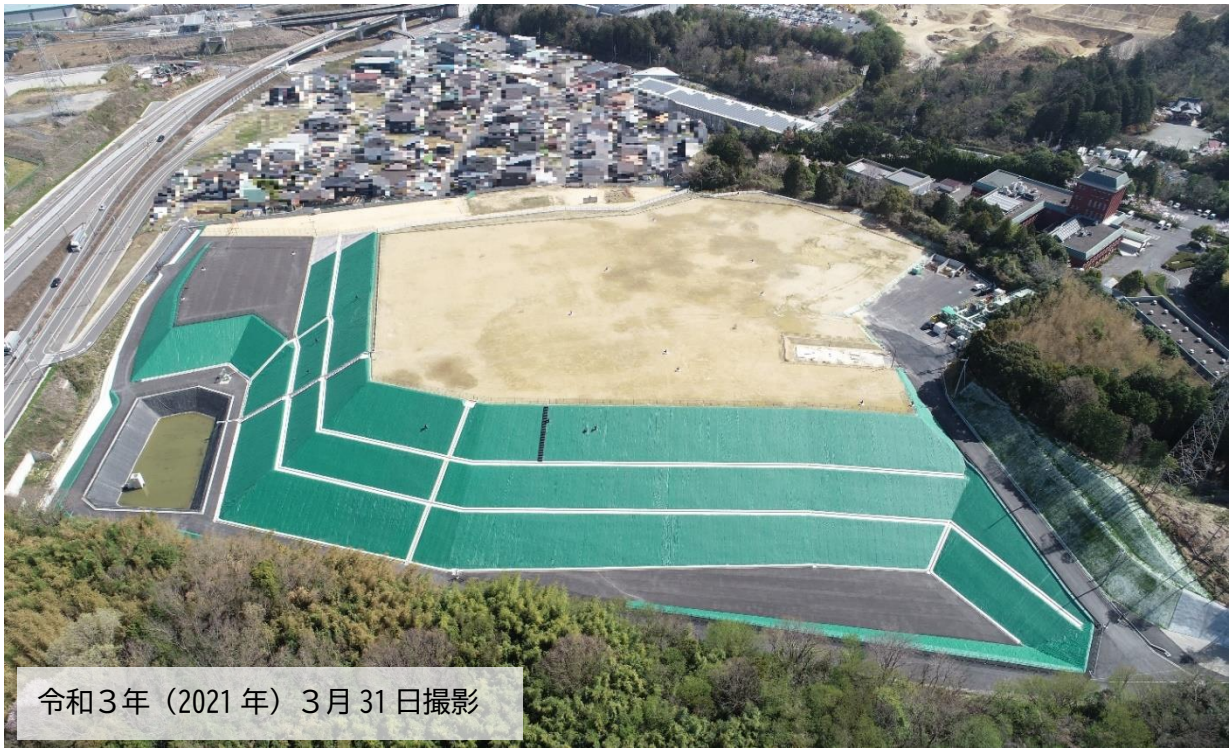


図 5-1-1　二次対策工事完了後の状況

２　維持管理の取組内容

二次対策工事は令和３年２月に完了したが、県有地化された旧処分場については今後も適切に施設等の維持管理を行っていく必要があり、下表のように点検を行っている。

表 5-2-1　二次対策完了後の点検の種類とその情報提供の方法について

点検の種類	情報提供の方法	頻度
日常点検	一月分の点検結果報告内容をとりまとめ、自治会へ資料配布し、県HPにて公開する。（点検結果の概要を各回の連絡協議会で報告する。）	月1回
定期点検	点検結果を連絡協議会で報告する。	年1回
臨時点検	点検実施後、各自治会へ一報を入れる。日常点検同様に、資料配布やHP公開を行う。	（点検実施時に応じて）
詳細点検	点検結果を連絡協議会で報告する。	（点検実施時に応じて）

３　今後の取組および課題

平成 24 年（2012 年）度～令和４年（2022 年）度にわたる支障除去等事業で実施計画の目標を達成したが、対策工事で設置した施設の状況や安定化の状況に応じて、適切な維持管理を土地所有者である県が継続的に行う必要がある。